

ウェブフォームの見本

就労支援実務者に必要な知識・スキル等に係 る 意見集約のための支援実務者調査

1 本調査の目的と内容

本調査は、就労支援実務者が効果的な就労支援を行うために必要な知識・スキル・理念・態度を整理することを目的としております。本調査は、文献や有識者の意見を踏まえて「草案」として作成した知識・スキル等の内容について、就労支援の経験が豊富な支援実務者の視点からの重要性や適切さについてお聞きします。

必要な知識・スキル等を整理したリストは、今後の全国的な研修等のあり方の検討や、就労支援実務者や人材育成担当者の専門性向上への共通認識づくりに活用されます。

- 本調査における「必要な知識・スキル等」とは、就労支援の多様な成果（働くことを希望する障害者の一般就労の実現、職場定着、生活の質の向上、インクルーシブな社会の実現等）に向けて欠かすことができないと考えられる知識・スキル・理念・態度を指しています。

2 本調査への回答をお願いしたい方

就業支援担当者（主任含む）、就労支援員、就労定着支援員のいずれかで、障害者就労支援の経験が豊富な方1名。

- 調査へのご回答は任意です。すべての質問にお答えいただけない場合は、可能な範囲でご回答ください。ご回答の内容によって不利益になることはありません。

3 回答方法

- 次ページから始まる質問にご回答ください。
- 個人や施設を特定する調査ではなく、また法人・施設としての考えを求めるものでもありません。回答者ご自身のありのままの認識をお答えください。
- 回答の際、氏名や施設名など個人・組織を特定する情報は記入しないようご注意ください。なお、記載されていた場合は、匿名化して処理いたします。
- 回答を全て終了する前であれば、回答を修正したい場合には戻ることができます。
- アンケートを途中で中断した場合も、同じ端末かつ同じブラウザ環境であれば、中断した箇所から回答を再開することができます（途中回答の保存は1週間です）。

4 調査データの管理

- 調査で得られた情報は、研究以外の目的に使用することはなく、関係法令及び 当機構の規定に基づき厳重に保存し、使用が終了した後廃棄します。
- 調査で得られたデータは個人が特定されない方法により分析を行い、報告書に取りまとめて公表（令和7年3月予定）するとともに、学会等で発表する場合があります。
- 公表にあたって、施設名や回答者個人が特定されることはありません。

5 お問い合わせ先

本調査についてのご質問などありましたら、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター研究部門（社会的支援部門）

担当：竹内（たけうち）、大竹（おおたけ） 〒261-0014 千葉県美浜区若葉3-1-3

電話：043-297-9087（月～金 9：15～17：30） 電子メール：
ssdiv@jeed.go.jp

以上を確認し、回答を始める

問A ご自身が現在所属している事業所で実施・運営している事業として当てはまるものにチェックしてください（複数回答可）。

* 同一法人内の別事業所は含みません。

障害者就業・生活支援センター事業

就労移行支援事業

就労定着支援事業

問B ご自身の職種について当てはまるものにチェックしてください（複数回答可）。

主任就業支援担当者

就業支援担当者

就労支援員

就労定着支援員

問C 下記の職種の中で、ご自身が兼任しているものがあれば
チェックしてください（複数回答可）。

管理者、センター長、施設長、部長等の事業所の管理職

サービス管理責任者

生活支援員、生活支援担当者等の生活支援に関わる職種

この中には該当なし

問D ご自身がこれまでに障害者の就労支援に従事した期間に
当てはまるものにチェックしてください。
（「2023年9月末時点」でご回答ください。）

* この設問において「障害者の就労支援」とは、障害者就業・生活支援センター事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業の他、就労継続支援A型/B型事業、ハローワーク、地域障害者職業センター、自治体単独で設置する就労支援事業での経験及び教育機関、医療機関等で障害者の就労支援を担当した経験を指します。

1年未満

1年～3年未満

3年～5年未満

5年～10年未満

10年以上

問E ご自身が現在保有している就労支援及び福祉・医療・対人支援関係の資格等として当てはまるものすべてにチェックしてください。

職場適応援助者（ジョブコーチ）

社会福祉士

精神保健福祉士

介護福祉士

公認心理師

臨床心理士

国家資格キャリアコンサルタント

キャリアコンサルティング技能士

産業カウンセラー

作業療法士

その他

「その他」を選択した場合は、資格等の名称をご記入ください。

就労支援実務者が効果的な就労支援を行うために必要な知識・スキル等の内容に関する質問

これから、就労支援実務者が効果的な就労支援を行うために必要な知識・スキル等の内容（57項目）についての重要性や修正意見・追加意見等を伺います。

貴センター・事業所が行う障害者就労支援の取組の中で必要だと思う知識・スキル等についてご自身のお考えをお答えください。

- 法人・施設としての考えを求めるものではありません。
- ご自身が現在又は過去に取組んでいるかどうかに限らず、今後必要になると考える知識・スキル等も含めてお考え下さい。
- 本調査の「就労支援」の内容には、就労支援機関が行う職業生活を支えるための生活支援の内容も含めています。

図 知識・スキル等の示し方の例と質問内容

(大項目11) 求人選択・求職活動や職場への移行時の支援

(項目11-エ)

(タイトル) 障害者の求職活動の支援

(説明文) アピール・ポイントや合理的配慮が適切に伝わるよう、応募書類の作成や面接の受け方に関する助言・支援を行っている。

(主な内容)

- a) アピール・ポイントと合理的配慮が適切に伝わるよう、応募書類(*1)の作成に係る助言・サポートをする。
- b) 採用面接を想定したシミュレーションにて、自己PRや面接官とのコミュニケーションを取り方の練習を実施する。
- c) 就職差別につながる恐れのある不適切な質問の例を把握した上で、代表的な内容については障害者本人とも答える必要が無いことを共有する。

▶ 「適切さ」と「修正意見」を質問します。

(注釈) *1) 履歴書、職務経歴書の他、自己紹介ツール、就労パスポート等が考えられる

* 「主な内容」の数は知識・スキル等によって異なります。

1 知識・スキル等の内容についての質問

問1：呈示した知識・スキル等の内容が効果的な就労支援を行う上でどの程度重要だと思うか質問します。

問2：「主な内容」については、適切さと修正意見について質問します。ご自身の業務での活用を想定して、下記の観点からご自身の率直なお考えをお答えください。

- ① 障害者就労支援の実態から考えて違和感がないか
- ② 効果的な就労支援を行う上で必要性の高い内容になっているか
- ③ 追加や強調が必要な部分はないか
- ④ 文章や表現が分かりにくくないか

(*難解・多義的な用語については注釈を設けていますので、これも踏まえてご検討ください)

2 大項目ごとに、提示した内容以外に追加が必要な知識・スキル等がないか質問します。思いつく範囲でお答えください。

次のページから質問が始まります。

(大項目はランダムに呈示されます。必ずしも1番から順に始まるわけではありません。)

これ以降、ウェブフォーム記号（A～G）により、質問項目が異なります。

（大項目3）障害者就労支援に関する法令・制度・サービス

（項目3-ア） 次の知識・スキルの「重要性」（問1）と「適切さ」（問2）について回答してください。

（タイトル） 障害福祉、所得補償

障害福祉サービスや所得補償(*1) についての基礎的知識を有し、情報提供や提案を行っている。

（主な内容）

- a) 障害福祉サービス全体像と各種サービスの概要を理解し、情報提供を行う。
- b) 就労系福祉サービス(*2) のサービス内容や報酬体系について基本的な知識を有し、支援を行う。
- c) 障害福祉サービスを活用しつつ働くことについて、提案や検討をする。
- d) 所得補償に関する内容や手続きを理解し、収入の見通しを立てる相談での活用及び相談窓口の紹介を行う。

（注釈）

*1)厚生年金、雇用保険、労災保険や公的扶助に基づく給付により所得を補償すること

*2)就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援を指す。

問1：重要性の質問（項目3－ア）

この知識・スキルを就労支援実務者が習得することは、効果的な就労支援を実施する上で、どの程度重要だと思いますか？

重要度がとても高い

重要度が高い

どちらとも言えない

重要度はあまり高くない

重要度は低い

問2：適切さの質問（項目3－ア）

この知識・スキルの「主な内容」は、就労支援実務者が効果的な就労支援を行うために必要な知識・スキル等の内容として適切だと思いますか。

ご自身の業務での活用を踏まえて適切な内容や表現になっているかお答えください。

*下記の観点から「適切」または「要修正」を選択してください。

- ・違和感はないか？
- ・必要性は高いか？

- ・足りない内容はないか？
- ・分かり易いか？

	適切	要修正
a) 障害福祉サービス全体像と各種サービスの概要を理解し、情報提供を行う。		
b) 就労系福祉サービスのサービス内容や報酬体系について基本的な知識を有し、支援を行う。		
c) 障害福祉サービスを活用しつつ働くことについて、提案や検討をする。		
d) 所得補償に関する内容や手続きを理解し、収入の見通しを立てる相談での活用及び相談窓口の紹介を行う。		

この質問は、前の質問（問2）で「要修正」にチェックをした場合のみ提示されます。

「要修正」を選択した理由に近いものはどれですか？（複数選択可）

* 前の質問（問2）で「要修正」にチェックをした項目のみ呈示されます。

支援の実態と合わない
必要性が低い内容がある
追加すべき内容がある
文章・表現が分かりにくい
その他

a) 障害福祉サービス全体像と各種サービスの概要を理解し、情報提供を行う。

b) 就労系福祉サービスのサービス内容や報酬体系について基本的な知識を有し、支援を行う。

c) 障害福祉サービスを活用しつつ働くことについて、提案や検討をする。

d) 所得補償に関する内容や手続きを理解し、収入の見通しを立てる相談での活用及び相談窓口の紹介を行う。

どのように修正をすれば良いと思われますか。具体的な提案や意見があればご記入ください。

a) 【原案】障害福祉サービス全体像と各種サービスの概要を理解し、情報提供を行う。

b) 【原案】就労系福祉サービスのサービス内容や報酬体系について基本的な知識を有し、支援を行う。

c) 【原案】障害福祉サービスを活用しつつ働くことについて、提案や検討をする。

d) 【原案】所得補償に関する内容や手続きを理解し、収入の見通しを立てる相談での活用及び相談窓口の紹介を行う。

* 前の質問（問2）で「要修正」にチェックをした項目のみ呈示されます。

(項目3-イ) 次の知識・スキルの「重要性」(問1)と「適切さ」(問2)について回答してください。

(タイトル) 障害者雇用促進法と関連支援サービス

(説明文) 障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)や関連支援サービスについての知識を有し、説明や紹介を行っている。

(主な内容)

- a) 障害者雇用促進法に関する概要を理解し、障害者雇用率制度や障害者雇用納付金制度、差別禁止や合理的配慮について、障害者や事業主に分かりやすく説明する。
- b) 障害者雇用に係る助成金や減税措置等の制度の考え方や仕組み、留意事項を理解した上で、必要な場合は事業主に申請・相談窓口を紹介する。
- c) 障害者雇用関連機関(*1)の支援サービスの概要や利用方法についての知識を持ち、障害者や事業主に紹介する。

(注釈)

*1)ハローワークや障害者職業能力開発校、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等が該当する。

問1：重要性の質問(項目3-イ)

この知識・スキルを就労支援実務者が習得することは、効果的な就労支援を実施する上で、どの程度重要だと思いますか？

重要度がとても高い

重要度が高い

どちらとも言えない

重要度はあまり高くない

重要度は低い

問 2 : 適切さの質問 (項目 3 - イ)

この知識・スキルの「主な内容」は、就労支援実務者が効果的な就労支援を行うために必要な知識・スキル等の内容として適切だと思いますか。

ご自身の業務での活用を踏まえて適切な内容や表現になっているかお答えください。

* 下記の観点から「適切」または「要修正」を選択してください。

- ・違和感はないか？
- ・必要性は高いか？
- ・足りない内容はないか？
- ・分かり易いか？

適切

要修正

a) 障害者雇用促進法に関する概要を理解し、障害者雇用率制度や障害者雇用納付金制度、差別禁止や合理的配慮について、障害

適切

要修
正

者や事業主に分かりやすく説明する。

b) 障害者雇用に係る助成金や減税措置等の制度の考え方や仕組み、留意事項を理解した上で、必要な場合は事業主に申請・相談窓口を紹介する。

c) 障害者雇用関連機関の支援サービスの概要や利用方法についての知識を持ち、障害者や事業主に紹介する。

この質問は、前の質問（問2）で「要修正」にチェックをした場合のみ提示されます。

「要修正」を選択した理由に近いものはどれですか？（複数選択可）

* 前の質問（問2）で「要修正」にチェックをした項目のみ呈示されます。

支援の実態と合わない
必要性が低い内容がある
追加すべき内容がある
文章・表現が分かりにくい
その他

a) 障害者雇用促進法に関する概要を理解し、障害者雇用率制度や障害者雇用納付金制度、差別禁止や合理的配慮について、障害者や事業主に分かりやすく説明する。

b) 障害者雇用に係る助成金や減税措置等の制度の考え方や仕組み、留意事項を理解した上で、必要な場合は事業主に申請・相談窓口を紹介する。

c) 障害者雇用関連機関の支援サービスの概要や利用方法についての知識を持ち、障害者や事業主に紹介する。

どのように修正をすれば良いと思われますか。具体的な提案や意見があればご記入ください。

a) 【原案】障害者雇用促進法に関する概要を理解し、障害者雇用率制度や障害者雇用納付金制度、差別禁止や合理的配慮について、障害者や事業主に分かりやすく説明する。

b) 【原案】障害者雇用に係る助成金や減税措置等の制度の考え方や仕組み、留意事項を理解した上で、必要な場合は事業主に申請・相談窓口を紹介する。

c) 【原案】障害者雇用関連機関の支援サービスの概要や利用方法についての知識を持ち、障害者や事業主に紹介する。

* 前の質問（問2）で「要修正」にチェックをした項目のみ呈示されます。

大項目3に追加すべき知識・スキル

「障害者就労支援に関する法令・制度・サービス」に関する知識・スキルとして、ここまでに示した内容（ア～イ）以外に、追加したほうが良いと思う内容がありますか？ 思いつく範囲でお答えください。

【参考】

ア 障害福祉、所得補償

イ 障害者雇用促進法と関連支援サービス

ある

特に思い浮かばない

「ある」と回答した場合、その具体的内容をご記入ください。

「〇〇についての知識」「〇〇を行うスキル」「〇〇すること」といった形で具体的にご記入ください。

これ以降、知識・スキル等の項目を変えながら、P10～P20と同様の質問を繰り返します。

質問をする知識・スキル等の項目内容については、お送りした「調査へのご協力をお願い」の別紙2「就労支援実務者が効果的な就労支援を行うために必要な知識・スキル等リスト（草案）の概要」をご参照下さい。